

JA いしかり



2017
10・11月
合併号
Vol.344

特別企画

特別企画第三弾!!

スペシャル対談—前編—

JA北海道中央会
飛田稔章会長

JAいしかり
中村武史代表理事組合長

平成29年9月8日、JA北海道中央会にてスペシャル対談が行われました。今回は前編をご紹介します。

スペシャル対談 —前編—

JA北海道中央会
飛田 稔章 会長

JAいしかり
中村 武史 代表理事組合長

中村組合長

私共の農協では、今年度から農協だよりを中心に広報宣伝活動に力を入れています。従来の農協だよりは事業や行事の結果報告が主でしたが、これからは農協としての方針や最新の農業情報を組合員へ情報発信していきたいと考え、こういった機会を設けさせて頂きました。JA北海道中央会会長として非常に忙しい中、このような時間を割いて頂ける事に対して心より感謝申し上げます。

現在、第28回JA北海道大会の決議事項の実施計画を作成中で、次年度から第6次農業振興計画及び中期経営計画をスタートさせるにあたり、JA大会の決議事項を計画に折り込んでいきたいと考えています。

まずは、飛田会長から今後の農協の自己改革をこんな風に進めてもらいたいということや、昨今の農協改革に関しての想い、JA青年部・女性部に対して期待する事等、諸々含めましてご意見をお伺いしたいと思っています。

飛田会長

まず第一に農協改革というのは自らやるのが改革であって、人か

ら言われてやるのは改革ではないと思います。特に農協は昭和22年に今の農協法が発足して70年経ち、その中で私も生まれ、気が付いた時には農協はそこにあり、ごく自然な気持ちで農業をやらせてもらっていたのですが、ここに来て、農協の役割の大切さに農業者自身が目を向けなければいけないという思いがあります。

農業の動きは全てが連携していて、それが一つになったものが農協です。農協の使命は、組合員の生産性をしっかりと高めて所得を増大させる事であり、併せて地域住民にも我々と同じような考えを持って頂きながら、どのように地域の活性化を図っていくか。特に北海道は農業が基幹産業として位置づけられており、それを大事にしていくという根幹を道民の皆様にもしっかりと理解をしてもらい、地域をどのように掘り起こしていくのか、そこに着眼したのが実践項目の趣旨です。

全国的に北海道との違いを見たときに、府県は8割方兼業です。兼業を否定するわけではありませんし、日本の農業の良さがそこにはあると思いますが、北海道はほ

ぼ8割に及ぶ人たちが専業で、農業を生活の糧にしており食料供給基地としての責任をしっかりと果たしていこうという思いを持って経営をしています。それをどのよう

に農協の運営と結び付けていくかが大きなポイントになると思いますが。また中央会は国の農業施策をどのように展開して頂くかという国との橋渡しを、信連さんは組合員の為にお金の出し入れを、ホクレンさんは購買・販売をしっかりと取り組んで頂くという、それぞれが使命を持ちながら取り組んでいます。経済というのは常に動いていますから、組合員が儲かった年、損した年、次のステップへど

のように自らの歩みを進めるのか、そこに農協がどう寄り添ってお手伝いさせて頂くのか、それを農協の役割としてしっかりとやって頂ければと思います。

農協改革はまだこれからで、計画通りしっかりと実践しているのか、実践委員会も立ち上げて自ら進捗状況を把握しながら組合員と一緒に進んでいくことが基本であり、そうしていかないと意味をなしません。

中村組合長

やはり一番大事なものは、組合員から必要とされる農協、頼りにされる農協でなくてはならないという事です。その辺の信頼関係を組合員と役員がしっかりと持ちながら一緒に運営していかなければ発展はないと思います。

飛田会長

農協が今一番大事にしなればいけないのは、組合員との信頼関係です。

私がいつも思っていることは、組合員の目線に立った農協運営であり、連合会の運営でなければ絶対上手くいかないと考えています。私も十勝から出て来て仕事をさせて頂いていますが、常にその



思いを大切にしながら組合員がどのように考えているのかということとを頭に入れていないと、連合会も信頼関係が無くなってしまうます。

組合員との信頼関係を築き上げる事が基本であり、基本がしっかりとできていれば組合員もきちんと付いてきてくれますので、そこが一番重要だと思えます。

僕もこうして地元から離れ札幌で仕事をするようになると、組合員との接点が非常に少なくなってしまうので、土日は出来る限り地元に戻るようになっています。軽トラックに長靴とオーバーオールを積んで町内を回りながら、組合員さんに会えれば声を掛けています。組合長時代も書類の決裁等以外はほとんど組合員さんのところを回っていましたし、それが組合長の仕事です。

JA北海道中央会 (北海道農業協同組合中央会)

JA北海道中央会のあらまし

北海道農業協同組合中央会は、北海道JAグループの総合指導機関として位置づけられその役割は「農業協同組合及び農業協同組合連合会の健全な発達を図る」というものであり、公共的性格の強い非営利の農協法上の法人として位置づけられます。

北海道JAグループの総合指導機関として、使命・役割を果たすためにさまざまな事業活動を行っています。

JA北海道中央会のデータ

設立 昭和29年8月
所在地 〒060-0004
北海道札幌市中央区北4条
西1丁目1番地 北農ビル10階



中村組合長

これからの農業というのは、特に北海道は海外とのせめぎ合いで、この間のEPAの問題、その前はTPP、WTO、そしてGATTの問題など、日本の農業を徐々に弱体化させている関税の問題が一番で、その関税を守ってもらうことが国の大きな仕事だと思います。

飛田会長

食料をどのように生産し国民の命を預かっていくのか、これは北海道だからこそ出来ることです。北海道は経営としてしっかり結び付けており、それが自分の生きる道にもなりますし、根底に国民の命を守っているという思いがあります。全国で専業がこんなにあるのは北海道しかないのです、この違いを明確に国に理解して頂くことが連合会の仕事であり、それを各農協がしっかり受け止めて組合員を守っていくという流れだと思えますので、石狩市農協さんもしっかり頑張って頂きたいと思えます。

また専業で農業をやっている人が農協を組織しているので、農協から金融事業を取り上げたら、ど

うやって組合員を守っていきけるのか。府県は兼業で1〜2万人の組合員がいて、生産活動しているのは2〜3割程度です。そういった農協は金融事業や共済事業が基本で農協運営を行っているので、その金融事業がマイナスに転じたら農協経営はダメになってしまいます。世界中どここの国から見ても日本の総合農協というのは非常に評価されていますし、その上で農協から信用、共済を無くすなんていう事は農協潰し以外の何ものでもないと思っています。

コラム

仕事は楽しく、大切なことは伝えていく

僕の農協運営の基本は、仕事は楽しくないとダメだということです。

朝、自宅を出る時に「今日も嫌だなあ」と思いながら出勤すると、「よし！今日も頑張るぞ！」と思うのでは、180度違いますからね。頑張るぞと思うたら良い発想が生まれるけれど、嫌だなと思ったら発想なんて生まれませんよ。楽しく仕事をするのが基本で、職員皆が楽しく仕事をする事の大切さを自らのものとする事です。

また、私は中央会に来てから1日も欠かさず朝の朝礼でなにかしら職員に話をしています。30秒から長くなると3分くらいになってしまうが、あまり長くなると嫌がられますので(笑)30秒から1分くらいに気をつけています。

話の基本は、常に視線を組合員に置きなさいと言っています。中央会であっても組合員からいつも見られているんだということを職員一人一人が常に頭において仕事をして頂くことが大事で、大事なことは伝えていこうと思えば12年間続けているのが私の生き様です。

飛田 稔章



中村組合長

現在、全道に108の農協がありますが、どの農協も今後も総合農協として頑張っていくという考えが基本にしっかりとありますので、そこは大丈夫だと思っています。

農協が農家に農業融資を出来なかったら、農協としての存在価値はないと思います。そういう意味でも、農家の経営をしっかりと下支えするのは、やはり農協金融だと思えますし、それは何としても守っていかねばならないと思います。

飛田会長

北海道の農業経営はクミカン制度で行うという基本があり、余裕がある時には農協に貯金をして、お金が足りない時や経営がちよつと悪くなった時はその貯金をしてくれた資金を活用させてもらって経営を継続するという事で農協は使命を果たしています。農協から信用事業を取ってしまうと、特に北海道の場合は経営が出来なくなるという基本的な考え方が東京にいる人にはなかなか理解出来ないようですね。

とれのさと秋の大収穫感謝祭開催



この時期のイベント開催は初めての試みでしたが、来店頂いたお客様は馬鈴薯、玉ねぎ、南瓜など秋の味覚を手に大変満足頂けた様子でした。



9月9日～10日、地物市場とれのさとにて秋の大収穫感謝祭を開催しました。イベント当日は7名の出荷者が対面販売を行った他、お客様に日頃の感謝を込めて出荷者が持ち寄った馬鈴薯箱詰めなどのギフトが当たる抽選会や、人気の人蔘詰め放題を行い、両日ともに1,200人を超す来客をとれのさとに呼び込みました。

とれのさと新米フェア開催

定番のななつぼし「加夢加夢」も相変わらずの人気でしたが、この3日間だけの精米サービスクャンペーンの効果も手伝い、それぞれの品種の玄米量り売りも好調で、食べ比べをしたお客様はそれぞれお好みの新米を購入されていました。

定番のななつぼし「加夢加夢」も相変わらずの人気でしたが、この3日間だけの精米サービスクャンペーンの効果も手伝い、それぞれの品種の玄米量り売りも好調で、食べ比べをしたお客様はそれぞれお好みの新米を購入されていました。

10月7日～9日、地物市場とれのさとにて新米フェアを開催し、いよいよ平成29年産石狩産米が販売開始となりました。イベント期間中お客様にとれのさとで販売している「ななつぼし」「きたくりん」「ゆめぴりか」の3種類の新米を試食で食べ比べして頂きお客様に石狩産米の美味しさをPRしました。他にも石狩産野菜を豊富に使用してJAIいしかり加工場で作った石狩鍋を試食提供し、試食コーナーは連日行列ができる盛り上がりとなりました。



【とれのさと公式】

Facebookはじめました！

商品入荷状況や新商品情報、
イベント情報など最新情報を
随時更新中!!



あぐり王国北海道NEXTが石狩にやってきた！



10月8日、JAGグループ北海道提供のテレビ番組「あぐり王国北海道NEXT」（HBC放送）の収録が、当J.A.青年部のさつまいも試験圃場並びに地物市場とれのさつまいもで行われました。

青年部の加工用さつまいも圃場に、テレビでおなじみの森崎博之さん、HBCアナウンサーの森結有花さん、あぐりっこ2名をお迎えし、青年部の山内克彦部長がさつまいもについて今までの取り組み

を説明した後、手掘りでの収穫体験や収穫機械を使用した掘り取りを見学し、焼き芋の試食風景などを撮影しました。

続いて、石狩市農業総合支援センターの試験圃場では長期保存のためのキュアリング施設の撮影を行い、その後、地物市場とれのさつまいもを使用した加工品のお披露目を行いました。農業女子プロジェクトとして只今進行中のスイートポテトを波多野夢子さんが代表して紹介し、また昨年度の青年部事業で作製したさつまいも焼酎「芋男氣」の紹介も山内部長が行いました。

今回収録したあぐり王国北海道NEXTの放送は11月4日（土）午後5時からの予定です。



役員作況調査実施

*

*



9月22日、役職員による作況調査を実施しました。

本年度は、昨年新設した米麦センター保管倉庫、ベジタブルファクトリーにて青果物の共撰出荷状況、石狩市農業総合支援センター試験ほ場での取り組み状況、今年度低温機器の入れ替えを実施した農業倉庫を視察しました。

その後、高岡地区で新規就農した佐々木敬仁さんのミニトマト施設栽培の生産状況と北生振地区の熊倉守さんの水稲ほ場にて飼料用米そらゆたかの作況について石狩農業改良普及センター石狩北部支所専門普及指導員の佐々木忍氏より説明して頂きました。また、平成24年から実施している基盤整備事業において今年度区画拡大を実施した美登位地区の雄子谷幸一郎さんの水田ほ場を視察するとともに生振の農業倉庫で小麦の保管状況を確認しました。

本年度は新たな取り組みとして飼料用米そらゆたかの生産が実施されており、当地域での栽培適正や収量など非常に期待される所です。

南線小学校3年生がいきいきと見学!!

*

*



南線小学校3年生が農業の勉強に訪れました。青果課担当職員が案内のもとベジタブルファクトリーにて人参と絹さやえんどうの撰別を見学し、普段なかなか見ることが出来ない撰果の様子に驚きながらも熱心にメモを取る姿が随所で見られ、撰別レーンのすぐ側まで身を乗り出して興味深く観察する子もいました。その後、石狩市農業総合支援センターの試験圃場に場所を移し、実際に大根の収穫を体験して、あちこちで可愛らしい子ども達の声が上がっていました。土から引き抜くのが大変なことを肌で学び、自分で採った大根を大事そうに胸に抱えて運ぶ姿も見られ大満足の様子でした。この経験が子ども達の糧となり将来に繋がることを期待しています。



子ども達に伝えてほしい農村ホームステイ part2



9月23日、当JA青年部増田崇
 紘さんのお宅で石狩地区農協青年
 部連絡協議会主催の農村ホームス
 テイ事業が実施されました。

これは前回と同様に、食育事業
 の一環として農家宅での体験活動
 により、先生の立場から子供達に
 「食」の大切さはもとより「命」
 の尊さなどを伝えていただきたい
 との想いで平成25年から各地で実
 施している事業です。

今回は、ミニトマトの収穫体験
 から始まり、ベジタブルフアクト
 リーでの撰別の見学、手鎌やコン
 バインでの稲刈り体験、サツマイ
 モ掘り取り体験、また石狩市農業
 総合支援センターの試験圃場で熊
 倉嘱託職員の案内のもと作物の栽
 培について説明を聞きました。

参加者の札幌市立琴似小学校教
 員の佐藤先生は「初めてのことはば
 かりでとても楽しかったです。今
 回の経験を是非とも子どもたちへ
 と伝えていきたいです。」ととて
 も喜んでいました。

又、受け入れを行った増田さん
 は「先生のホームステイに対する
 姿勢と意欲が素晴らしいかったです。
 こういった事業のように間接
 的に子どもたちの役に立てる
 取り組みが今後もっと増えていく
 と良いと思います。」と話してい
 ました。



出産を控えたプレママにJA共済を推進

*

*



9月19日、札幌エルプラザで財団法人母子衛生研究会主催のイベント「プレママわくわくセミナー ハロー赤ちゃん！」が開催され、市外のニューパーストナー獲得の一環として共済課職員が参加しました。このイベントは妊婦さんが対象で、小児科医による講演会の他に沐浴方法や出産・授乳・子育てについてのアドバイスなどを聞くことができますというものです。途中の休憩時間にJA共済をPRし、将来必要になる学資金をどのように貯めていくか、また、お子様の健やかな成長のために必要な備えは何かということをお伝えし、参加者にもども共済の必要性や重要性を再認識して頂きました。今後このようなイベントに参加し、たくさんのお客様からJAいしかりで契約して良かったと思っただけの推進活動に努めて参ります。

今月の表紙紹介

～ 撮影オフショット ～

今月の表紙は米麦振興会稲作部会副部会長の内のお一人、高岡地区の竹永啓一さんご夫妻です。今年の米の収穫は天気恵まれなかったものの、なんとか終わり、只今乾燥施設で調整の真っ最中です。



▲稲穂に負けない『愛』がしっかり実っていますね☆



▲結婚21年目♡とはいえ恋人同士の様な仲睦まじさ♡



▲今年、上のお子さんが就職し、来春、下のお子さんが高校卒業とのこと。子育ても終盤ですね。



▲浩美さんへ一言・・・「いつもありがとうございます♡」
啓一さんへ一言・・・「愛してるよ♡」
相手を気遣う姿にうっとりしちゃいます。



▲撮影は緊張しなかったそう。自然体でこの笑顔はステキ過ぎます☆



農協法公布記念日にあたっての組合員・ 役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で70年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

組合員・役職員の皆様には基本的な話になりますが、協同組合は個人あるいは中小の事業者等が共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら、民主的な運営や管理を行う営利を目的としない組織です。協同組合は19世紀にイギリス・ドイツ等ヨーロッパで始まり、世界各地に広がりました。現在では日本を含め世界の多くの国々で多くの協同組合が活動を展開しております。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）には、現在で100ヶ国以上が加盟しており、関連する組合員数は世界全体で10億人、事業高は29兆円にもものぼります。

わが国では、協同組合の組合員数は6,500万人、事業高は16兆円、店舗・施設数は35,600ヶ所もあり、正に地域のインフラを形成している組織と言えます。

協同組合は、民主主義を基礎とした事業運営や活動を通じて、経済的・社会的な側面で人々の生業と生活の向上と課題解決を大きく助ける役割を担っております。例えば安全・安心で豊かな食品と生活に役立つ購買品の生産と供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する金融事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、広く地域社会に貢献するための様々な社会的取り組み等がその一例となります。そして地震や風水害による大規模災害が発生した際にも、各協同組合が物資の支援、ボランティアの派遣、募金活動等を展開することにより、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たして来ております。

このように協同組合は日本の社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を発揮してきているのです。

ユネスコは協同組合の存在価値を評価し、昨年11月30日、エチオピアのアディスアベバで開催された無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会において、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。

決定にあたってユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

また、「無形文化遺産」とは、「世代から世代へと伝承され、文化の多様性及び人類の創造性に対する尊重を助長するもの」とされています。

農業協同組合も農業を生業とする農業者および地域住民の集まりによる協同組合です。北海道農業は開拓以来、親から子、孫へと連綿と受け継がれた国民の健康と命を守るという社会的使命を担って発展して参りました。合わせて、地域農業の振興は、地域の環境・文化・福祉への貢献を通じて、皆が安心して暮らせる豊かな地域社会を築いて参りました。

農業協同組合に集う組合員、役職員の皆様はこのように世界的に評価され、社会的意義のある協同組合の仲間であることを誇りとし、協同活動の輪（道民550万人サポーターづくり）を広めて頂きたいと考えております。このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の根幹とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

地区別懇談会の開催

例年3月実施の地区別懇談会に加え、昨年度より実施中の『秋の地区別懇談会』を開催します。

今回は組合員皆様から今後の営農に対してご意見・ご要望をお聞きし、新年度の事業に反映することを目的として開催します。また、来年度は今後3ヶ年の地域農業振興計画策定年度となりますので今後の石狩農業と農協の進むべき方向性についても皆さんからのご意見をいただきたく、是非一人でも多くの方にご参加いただけますよう心よりお待ちしております。

地区名	日時	時間	場所	農事組合
石狩地区	12月4日(月)	17:30~	農協本店 2階会議室	北生振・大曲・八幡町・個人
	12月5日(火)	17:30~	美登位分館	美登位
	12月6日(水)	17:30~	高岡ふれあい研修センター	五の沢・高岡全地区
花畔地区	12月7日(木)	9:00~	花畔中央会館	全組合
生振地区	12月6日(水)	13:30~	生振ふれあい研修センター	全組合

組合員資格確認のお願い

当JA定款により、組合員加入申込時の提出書類記載事項に変更があった場合や、組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくことになっております。

つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届出事項に変更・修正があった場合は、総務課へお申し出いただきますようお願い致します。

当組合の組合員資格

(組合員の資格)

定款第11条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

正組合員資格

(1) 10アール以上の土地を耕作又は300平方メートル以上の温室(ビニールハウスを含む)を経営する農民で、その耕作する土地又は温室若しくは住所がこの組合の地区内にあるもの。

(2) 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの。

(3) 農業を営む法人(その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

准組合員資格

(1) この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。

(2) この組合から事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続してうけているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。

(3) この組合から事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続してうけているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。

※当組合の地区は、石狩市一円(浜益区・厚田区(聚富川右岸地区を除く)を除く)

札幌市一円及び当別町字高岡の区域とする。

おくやみ

石狩地区 高岡第2
前田 ツユ さん
享年97歳
平成29年8月25日逝去

花畔地区 個人
遊佐 富子 さん
享年84歳
平成29年8月28日逝去

生振地区 第1組合
吉田 富美子 さん
享年68歳
平成29年9月4日逝去

石狩地区 美登位
山内 ナツエ さん
享年105歳
平成29年9月16日逝去

花畔地区 南線協栄
柴田 信雄 さん
享年97歳
平成29年9月24日逝去

石狩地区 北生振3班
清野 光雄 さん
享年99歳
平成29年10月1日逝去

謹んでお悔やみ
申し上げます。

農業の宝☆ げんきびと紹介



花畔地区

くきつよいち

荃津 与一さん (85)

作っている農産物 メロン・アスパラなど

■農業歴はどれくらいですか？

先祖が明治27年に加賀（石川県）から入植して農業を始めて四代目。15歳の時に農家の後継ぎとして始めたのが昭和21年3月だったから農業一筋でもう70年になるね。

■農業を始めたきっかけは？

7人姉弟で男は自分だけだったから自然とそうになったんだべな。



▲昭和30年代 花畔地区の田植えの様子

■農業の楽しい所・大変な所はどこですか？

やっぱり、仲間達と協力したり、値段で競争したりっていうのが張り合いがあって楽しかったね。

野菜の中でも一番手間が掛かるのがメロンだけど、手間を掛けないとイイモンは出来ない。難しさが面白さでもあるし、せっかく作ったんだから手を加えるだけのものがあるね。毎年楽しみにして買ってくれる人が居たし、自分も頑張っているけどメロンも頑張ってるからってハウスを見るのが楽しみでね。でも自分の体力の限界を感じて、今年で農業をやめる決心をしたんだわ。



▲はまなす国体歓迎会の様子
町内会長としてスピーチする荃津さん(左から3番目)

■思い出のエピソードはありますか？

平成8年5月20日、石狩町から石狩市に変わるほんの数ヶ月前に、どさんこワイドにテレビ出演したんだよ。当時のJAの担当職員が録画してビデオをプレゼントしてくれて。自分では録画していなかったから後からビデオで見れて心遣いが嬉しかったね。何回も見たよ。(笑)

あとは、農家を始めたばかりの頃、1俵（60キロ）担げたら一人前と言われて、無理して少し腰を痛めたけど我慢して沢山担いで、夜のご苦労さん会に参加するのが楽しみでな。でも、自分では覚えてないんだけど初日は一杯で倒れたらしいんだわ。今じゃ笑い話だけど、その後は少しずつお酒も強くなったね。



▲はまなす国体試合後の懇親会にて両手に花の荃津さん(左から2番目)
当時自宅に民泊をした選手とは今でも年賀状のやりとりがあるそう。

▶平成8年のどさんこワイド出演時の映像より



JAIいかり アスパラ部会長
荃津 与一さん